

氏名	岩田 祐佳梨
学位の種類	博士（デザイン学）
学位記番号	博甲第 8238 号
学位授与年月	平成 29年 3月 24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	病院共用空間における社会実験からみたアート活動の導入 プロセス

主査	筑波大学教授	農学博士	鈴木 雅和
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	齊藤 泰嘉
副査	筑波大学教授	博士（工学）	花里 俊廣
副査	工学院大学教授	博士（工学）	山下 哲郎

論文の内容の要旨

岩田祐佳梨氏の博士学位論文は、病院職員とアートの作り手など異なる立場の人々により、病院共用空間においてアート活動を導入する社会実験を通じて、病院におけるアート活動の意義を検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

本論文は5章よりなる。

第1章では、著者は、既往研究の調査により、近年、病院環境においては多種多様なアート活動が導入されていることを指摘しつつも、また一方で、その効果や継続性に関する研究は十分になされていないことを指摘している。こういった背景を踏まえ、著者は、本論文の目的を、病院職員とアートの作り手との協働関係を築く先行事例を一種の社会実験としてとらえ、職員参加の視点からアート活動を評価し、病院におけるアート活動の導入のプロセスのあり方を明らかにすることとしている。より具体的には、アート活動に対する参与観察、共用空間の利用実態調査、職員へのインタビュー調査という方法によって、①共用空間に対する病院職員の意識の整理、②アート活動の継続に必要な職員と作り手の関係性の解明、③職員参加によるアート活動の有効性・成立条件・課題の提示など、の手続きに沿って明らかにしている。

第2章では、共用空間についての維持管理体制を取り上げ、診療行為を目的としない共用空間におけるアート活動に着目している。①の「共用空間に対する病院職員の意識の整理」にあたる。著者によると、こういった場所は、管理主体が曖昧で職員との協働によるアート活動が難しい場所であるとされる。このように、病院内にある様々な場所の特徴を観察し、職員へのインタビューによって、これらの空間属性と管理体制の関係を分析し、専属・非専属という領有意識の違いとして整理している。

第3章では、著者は、アート活動への参与者相互の協働性から見て、アート活動の評価を行なっている。これは、②の「アート活動の継続に必要な職員と作り手の関係性の解明」にあたる。対象

病院におけるアート活動参加についての組織体制を整理すると、大学芸術分野の教員や、学生など、アート活動を実施する「作り手」、病院側でアート活動のマネジメントや支援を行う「担当者」、実施場所周辺で業務を行う「職員」の三者に分けられるとし、それら三者全てが関与する形の相互啓発的な協働性の構築が、病院のアート活動における持続性を考えるときには必要であるとする。

第4章では、職員参加型の空間改修プロジェクトを対象としたアート活動の導入プロセスを社会実験として捉えて、改修事例1「つつまれサロン」および、改修事例2「核医学検査待合室」を比較することにより、各改修プロセスの性格を捉え、職員参加の視点からアート活動を評価し、病院におけるアート活動の導入のプロセスのあり方を明らかにした。これは、③の「職員参加によるアート活動の有効性・成立条件・課題などの提示」にあたる。著者は、ここで国際市民参加学会によって類型化された参加の諸段階についてのモデルに則り、二つの対象事例の比較を行っている。改修事例1では協働レベルでのプログラムへの参加は見られなかったのに対して、改修事例2では、放射線科の現場職員の一貫した改修プロセスへの参加が見られたとしている。また、職員の評価を確かめると、改修事例の1と2では、肯定的な評価と否定的な評価が逆転して見られるという結果が得られたとし、後者を協働性が構築された事例として、より積極的に評価している。以上、職員参加によるアート活動によって、職員が業務で感じていた課題を成果として反映させることができ、また、アート活動のプロセス自体が環境改善に向けた議論の場や職員への気づきや新たな視点となっていたことを指摘している。

第5章では、各章で話題とした研究課題に対する結果を述べ結論としている。

審査の結果の要旨

(批評) アート活動を導入することは、様々な病院で様々な場所を選んで試みられているが、ともすると活動が単発で終わってしまい、その継続性が重要であると指摘されてきた。著者は、実践を通して、病院にアート活動を導入するための諸条件を整理しつつ、細かなノウハウの集積に過ぎなかった病院におけるアート活動の基調となる考え方、つまり、アート活動のプロセス自体が環境改善に向けた議論の場や職員への気づきや新たな視点となっているという考え方を導入した。このように、アート活動に関わる参加者の相互啓発性に着目し、それがどのような行為によって成り立つかを明らかにしている点で特徴的であり、それを自らが参与する形で行った点で評価できる。このように、本論文は、病院において、長期的な視点からアート活動を行うにはどうすれば良いか、の指針を得たという意味で高く評価できる。患者による評価の視点を加えた研究を今後の課題とすべきであろう。

平成29年1月18日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（デザイン学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。